

特許専用実施権取得のお知らせ

株式会社ポストシステムズ（本社：千代田区鍛冶町 2-3-12、代表取締役：山本 耕）は、株式会社トッキン HD（本社：豊島区目白 1-4-25、代表取締役：谷口 毅）が特許権を所有する自動精算機利用施設管理システムの専用実施権を取得しました。

▼特許の概要

特許の名称：自動精算機利用施設管理システム

特許番号：特許第 4870977 号

▼登録事項

専用実施権者：株式会社ポストシステムズ

範囲 地域 日本国内

期間 本特許の残存期間満了まで

内容 ①本特許権を用いたシステムの販売・賃貸・仕様・保守・点検・調整・修正
②本特許権を用いたシステムを製造及び開発し、又は製造させ開発させること

キャッシュレス運用を行っている温浴施設様のフロント業務は業務の中でも高いスキルと労力が要求されます。一般的な運用はフロント受付で下足ロッカーの鍵を預り、決済媒体（リストバンド）の貸与を行っています。精算業務では決済媒体（リストバンド）を回収し施設利用料金の会計後、下足ロッカーの鍵を返却します。しかし、これらの業務は繁忙期ではスタッフの増員が必要となります。

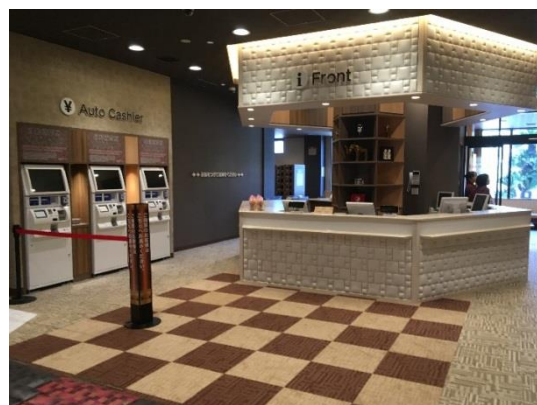
募集費、人件費の増加の問題もありますが、深刻なのは募集しても集まらない、退職者による人材不足です。そのため特定のスタッフに業務負荷が増大し、さらなる退職、サービス低下のリスクが高まります。

本特許は、フロント業務の省人化、省力化の為、自動精算機、退場用ゲートを設置し、下足ロッカーの鍵を館内キャッシュレス用の決済媒体とすることで、「自動精算」「未精算リスクの回避」「決済媒体の回収」を実現するものです。フロント業務の効率化は、施設全体に大きな成果を生み出します。

ポストシステムズは本特許の専用実施権の取得により、今後とも温浴施設の人件費の高騰、人材不足の問題解決に寄与できるシステム開発を行ってまいります。



酒々井温泉湯楽の里様



スパリゾート蘭々の湯稲毛店様